

令和4年10月4日

お客さま各位

沼津信用金庫

## 電子交換所設立に伴う「当座勘定規定」改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月4日(金)に設立される電子交換所での手形・小切手の交換業務開始に伴い、当座勘定規定を下記のとおり改定いたします。

なお、改定日以前からお取引いただいているお客様にも改定後の規定・用法が適用されますのでご了承ください。

### 記

1. 改定となる規定

当座勘定規定(一般用)

2. 改定日

令和4年11月4日(金)

3. 改定の概要

[当座勘定規定（一般）\(PDF：204KB\)](#)

[当座勘定規定（専用約束手形口用）\(PDF：199KB\)](#)

4. 関連資料

[「電子交換所」設立のご案内 \(PDF：955KB\)](#)

以上